

2018年度

日本車椅子ハンドボール競技規則

日本車椅子ハンドボール連盟

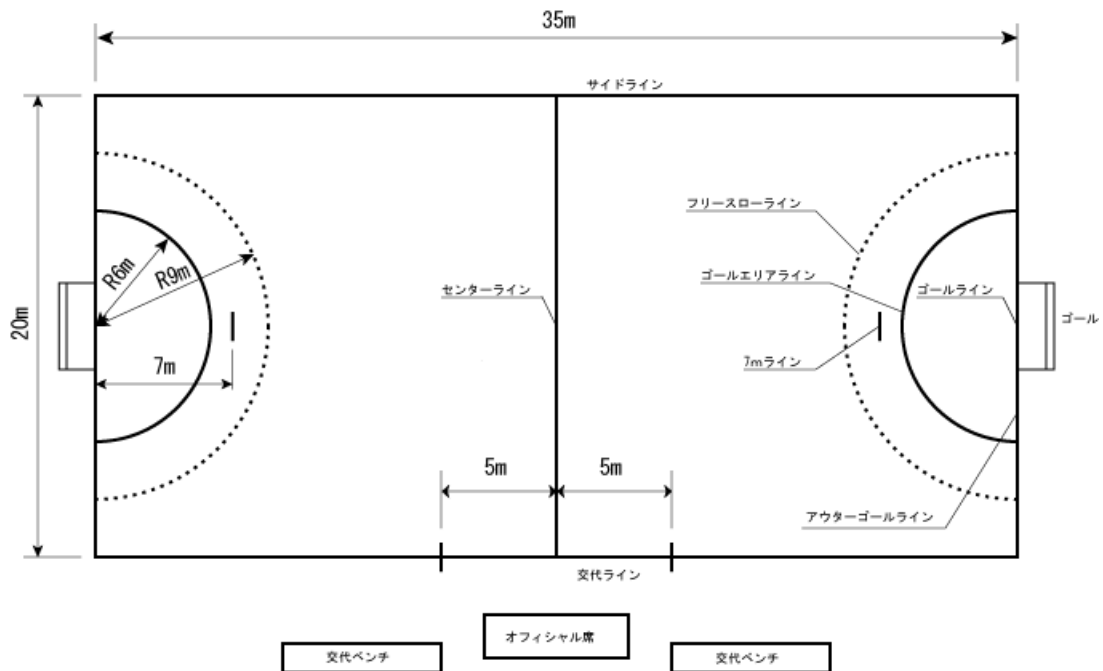
競技規則

	ページ
第1条 コート	2
第2条 競技時間、終了合図、タイムアウト	3
第3条 ボール	5
第4条 車椅子	5
第5条 チーム、交代、服装	5
第6条 違反	7
第7条 スポーツマンシップに反する行為	10
第8条 著しくスポーツマンシップに反する行為	10
第9条 得点	11
第10条 7mスロー	11
第11条 スローの実施	12
第12条 罰則	14
第13条 レフェリー	18
第14条 タイムキーパー、スコアラー	20
ジェスチャー	25

競技規則

第1条 コート

- 1の1 コート(図1)は、長さ35mと幅20mの長方形で、2つのゴールエリアと1つのプレーイングエリアで構成される、長いラインをサイドラインと呼び、短い辺のうちゴールポストの間をゴールライン、ゴールの両外側をアウターゴールラインと呼ぶ。
- コートの周囲には、サイドラインに沿って幅2m以上、アウターゴールラインの後方に幅2m以上の安全地帯を設けなければならない。

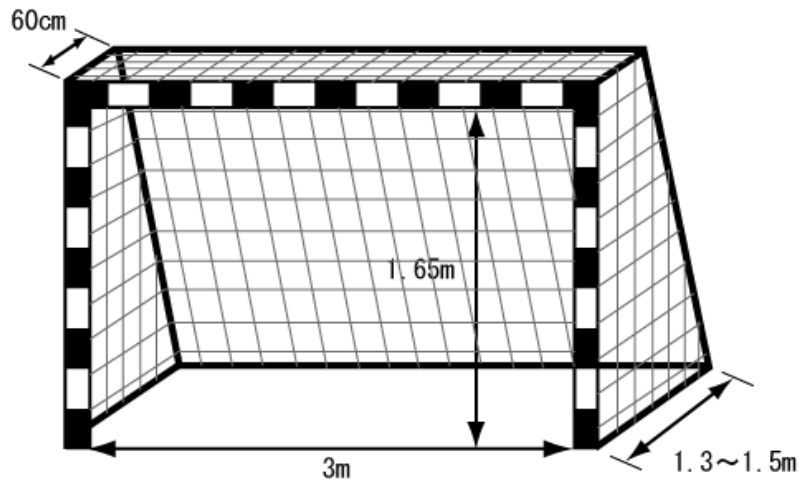


(図1)

- 1の2 両アウターゴールラインの中央にゴールを設置する。床またはゴール後方の壁面にゴールをしっかりと固定しなければならない。ゴールは内のりで高さ1.65m、幅3mである。(図2)

ゴールポストを水平なクロスバーで連結する。ゴールポストの後面をゴールラインの後端に一致させる。ゴールポストとクロスバーの断面は1辺が8cmの正方形でなければならない、コートから見えるゴールポストとクロスバーの3つの面を対照的な2色で帯状に塗り、背景からも目立つようにしなければならない。

ゴールに入ったボールがそのまま中に留まるように、ゴールネットを張らなければならない。



(図 2)

- 1 の 3 コート上のすべてのラインは、そのラインが囲む領域に属する。ゴールポスト-の間のゴールラインは幅 8 c m。それ以外の各ラインはすべて幅 5 c mである。
- 1 の 4 ボールのラインアウト・インの判定は平面とし、ゴールエリアラインの判定も同様である。
- 1 の 5 各ゴールの前にゴールエリアを置く。ゴールエリアラインはゴールエリアの境界を示し、ゴールラインの midpoint から半径 6 m の円弧で、アウターゴールラインと結ぶ。
- 1 の 6 7 m ラインは、ゴールの正面に引いた長さ 1 m の直線である。ゴールラインから（ゴールラインの後端から 7 m の前端まで測って）7 m 離れたところに、ゴールラインと平行に引く。
- 1 の 7 センターラインは、両サイドラインの midpoint を結ぶ。
- 1 の 8 各チームの交代ラインはサイドライン上で、センターラインから 5 m の距離を示すポイントまでである。センターラインと平行に、サイドラインの内側と外側にそれぞれ 1 5 C m の長さで引いたラインで、交代ラインの終点と明示する。

第 2 条 競技、終了合図、タイムアウト

競技時間

- 2 の 1 競技時間は前後半各 1 5 分が標準である。休憩時間は 5 分が標準である。
- 2 の 2 正規の競技時間が終了したときに同点で、勝敗を決定しなければならない場合は、5 分の休憩後に延長戦を行う。延長戦の競技時間は前後半各 5 分であり、2 分の休憩時間を入れる。

第 1 延長戦後も同点のときは、延長戦後にチーム代表 3 名による 7 m スローを行う。なお同点のときは、以後 1 名ずつのサドンデスによる 7 m スローを行う。

- 2の3 同点のときは、競技規則に定める通りであるが、大会の趣旨や内容によって変更することができる。

終了合図

- 2の4 最初のスローオフを合図するレフェリーの笛で、競技時間が開始される。公示時間による自動の終了合図か、タイムキーパーの終了合図によって、競技時間が終了する。このような合図がない場合には、レフェリーは笛を吹いて競技時間が終了したことを知らせる。

注) 自動の終了合図機能のついた公示時計がない場合は、卓上時計または、ストップウォッチを用い、タイムキーパーが終了を合図して競技を終わらせる。

公示時計を使用するときは、可能ならば、0から15分に進む加算式セットにするべきである。

- 2の5 (前後半) 終了合図の前に、あるいは終了合図と同時に行われた違反やスポーツマンシップに反する行為に対しては、終了合図の後になっても罰則を与えねばならない。

レフェリーは、必要な7mスローを行わせ、その直接の結果を確定してから競技終了させねばならない。

- 2の6 スローインや7mスローを行っている最中に、あるいはスローされてボールがすでに空中にあるときに、ちょうど前後半の終了合図があったならば、そのスローをやり直さなければならない。やり直しスローの直接の結果を確定した後、レフェリーは競技を終了させる。

- 2の7 2の5～6のような状況で7mスローを行うとき、プレーヤーとチーム役員の違反やスポーツマンシップに反する行為に対して、罰則を与えなければならない。

- 2の8 タイムキーパーの(前後半)終了合図が早すぎたとレフェリーが判断したならば、プレーヤーをコートにとどまらせ、残りの時間を競技させなければならない。早すぎた合図のあったときにボールを所持していたチームが競技再開に際してそのままボールを所持する。もし、競技が中断中であれば、その状況に相応したスローで競技を再開する。

(延長戦)前半が遅れて終了したときは、その時間に応じて後半を短くしなければならない。もし、(延長戦を含め)後半が遅れて終了した場合には、レフェリーは何も変更はできない。

タイムアウト

- 2の9 レフェリーは、いつ、どれだけ競技時間を中断(タイムアウト)するかを決定する。次の場合は、必ずタイムアウトをとらなければならない。

- (1) 2分間の退場、失格、追放したとき。
- (2) 7mスローを判定したとき。
- (3) チームタイムアウトを認めたとき。

- (4)不正交代や不正入場のあったとき。
- (5)両レフェリーの協議が必要なとき。
- (6)競技中に事故や車椅子の故障があったとき。

他の場合においても、レフェリーは状況に応じてタイムアウトをとる。

タイムアウト中の違反は、競技時間中の違反と同等に扱う。

2の10 タイムアウトに伴って時計を止めるとき、または始動させるときにレフェリーはタイムキーパーに合図する。

笛を短く3回吹いてジェスチャー15を用い、タイムキーパーに競技中断を知らせる。

タイムアウト後の競技の再開を示すため、必ず笛を吹かなければならない。

2の11 各チームは、正規の競技時間の前半と後半(延長は除く)に各1回ずつ、1分間のチームタイムアウトをとる権利がある。

2の12 チームタイムアウトを望むチームは、チーム役員がオフィシャル席に「グリーンカード」を置いて請求しなければならない。

チームがボールを所持しているとき(ボールがインプレーのとき、または競技の中断中)にのみチームタイムアウトを請求することができる。

第3条 ボール

3の1 ボールは、直径16cm~18cmのソフトタイプのボール(ナガセケンコーソフトボール160)とする。

3の2 すべての車椅子ハンドボール競技大会には、日本車椅子ハンドボール連盟の公認検定球を使用しなければならない。

3の3 競技の時はいつも、2個以上のボールを用意しなければならない。競技中は予備ボールをオフィシャル席に置いておき、すぐ使用できるようにしておかなければならない。

3の4 いつ予備ボールを使用するかはレフェリーが決定する。

第4条 車椅子

4の1 車椅子は、スタンダードタイプの車椅子、または、スポーツタイプの車椅子とする。

4の2 車椅子が通常の装備と著しくかけ離れたものや、危険と思われる装備のついたものには、大会競技責任者の判断により、主催者側が用意した車椅子に乗り換えなくてはならない。

4の3 車椅子の椅子の高さは、床より座面までを53cm以内とする。但し、スポンジクッションも含む。(H16年改正)

4の4 大腿部には、固定ベルトを車椅子と共に装着のこと。(H18年度改正)

第5条 チーム、交代、服装

チーム

5の1 チームは15名までのプレーヤーで構成される。同時に6名までのプレーヤーがコートに出場できる。コート内には障がい者又は女性1名が必ず出場している事、残りのプレーヤーは交代プレーヤーである。

全競技時間中、チームはコート上のプレーヤーのうち1名をゴールキーパーに指名しなければならない。ゴールキーパーとして認められているプレーヤーは、いつでもコートプレーヤーになることができる。同様に、コートプレーヤーも、いつでもゴールキーパーになることができる。(ただし、5の6, 5の9を参照)

5の2 障がい者とは、身体障がい者手帳の所持者とする。(身体、知的、精神)

5の3 チームは競技中、4名までのチーム役員をおくことができる。

チーム役員は、その競技の途中で交代することはできない。

チーム役員のうち1名を「チーム責任者」として指名しなければならない。このチーム責任者だけが、タイムキーパーやスコアラーと話すことができる。

5の4 競技の開始時について、記録用紙に記載されているプレーヤーとチーム役員が競技への参加資格を持つ。

競技の開始後に遅れて到着したプレーヤーやチーム役員は、タイムキーパーやスコアラーに参加資格の承認を受け、記録用紙にその旨を記載されなければならない。

5の5 チームの構成は、大会の趣旨などによって変更することができる。

プレーヤーの交代

5の6 交代しようとするプレーヤーがコートから出てしまえば、交代プレーヤーは、タイムキーパーやスコアラーに告げずに、いつでも何度でも競技に出場できる。プレーヤーは常に自チームの交代ラインを通過してコートに出入りする。ゴールキーパーの交代についても、この条件を適用する。

タイムアウト中にも、交代に関するこの規定を適用する。(チームタイムアウト中は除く)

5の7 不正交代をしたプレーヤーは、2分間の退場となる。同じ状況で同じチーム2名以上のプレーヤーが不正交代した場合は、最初に違反したプレーヤーにのみ罰則を与えなければならない。

5の8 交代しないでプレーヤーが余計にコートに入った時、あるいはプレーヤーが交代地域から不正に競技を妨害したときは、このプレーヤーを退場とする。このようにしてチームは(余計に入ったプレーヤーがコートからでなければならないということとは別に)コート上のプレーヤーを次の2分間1名減らさなければならない。

2分間の退場中のプレーヤーがコートに入ったときは、さらに退場が加えられる。この退場は直ちに適用され、最初の退場と重複する間、チームはコート上のプレーヤーをさらにもう1名減らさなければならない。

服装

5の9 同じチームのプレーヤーは、全員同じユニフォームを着用しなければならない。

両チームのユニフォームの配色とデザインは、互いにはっきりと判別できるものでなければならない。ゴールキーパーとして出場するプレイヤーは、両チームのコートプレイヤーや相手チームのゴールキーパーとはっきりと判別できる色のユニフォームを着用しなければならない。

5の10 プレイヤーは、縦が20cm以上の背番号と10cm以上の胸番号を、シャツにつけなければならない。両チームのキャプテンは、上腕に腕章をつけなければならない。この腕章は約4cm幅で、シャツと対比できる色でなければならない。

5の11 プレイヤーを危険にさらすようなものを身につけることは許されない。例えば、頭部用プロテクター、顔面マスク、ブレスレット、腕時計、指輪、固いフレームの眼鏡など、また、車椅子も危険と判断されるような装備など、プレイヤーを危険にさらすようなものすべてである。柔らかく伸縮吐のある材質でできたものであれば着用してもよい。以上の要件を満たさないプレイヤーは、その問題点を正すまで出場は認められない。

5の12 プレイヤーが出血している場合、あるいは身体やユニフォームに血液が付着している場合、止血して傷口を被い、身体とユニフォームをきれいに拭うため、そのプレイヤーはすぐに（通常の交代として）コートの外へ出さなければならない。処置が完了するまで、プレイヤーはコートに戻ることはできない。この規定に関するレフェリーの指示に従わないプレイヤーは、スポーツマンシップに反する行動としたとみなす。

5の13 自チームの負傷したプレイヤーを救護するという特定の目的のために、参加資格のある者のうち2名に対し、タイムアウト中のコートへの入場許可を、レフェリーは与えることができる。

第6条 違反

6の1 コートプレイヤーの違反

違反	内容	判定
オーバープッシュ	ボール所持者が車椅子のハンドリムを連続4回以上プッシュすること（片手でのプッシュや方向転換も含む）	ファールのあった位置から相手チームのフリースローで再開、ディフェンスはフリースローポイントから3m以上離れること。ゴールエリア付近時はフリースローラインからホイッスルで再開、ディフェンスは3m以上離れること。 オフenseは、全員フリースローラインから出ていること。
オーバータイム	<ol style="list-style-type: none"> 各種スローの実施の遅いとき、笛の合図のあと3秒を越えた場合 車椅子・電動車椅子を操作していない状態で、ボールを所持し、5秒を越えること 電動車椅子を操作している状態で、ボールを所持し、3秒を越えること 	
フロントボール	床の上にあるボールを、車椅子のフットプレート部より前で拾うこと ただし、ボールがバウンドしているボー	

	ルを空中で捕る場合は除く。	
フロアタッチ	ボールを持つプレーヤーの身体のいずれかの部分が床に触れること	
ストップボール	車椅子の下にボールが入り、ボールの動きが停止すること（ただし、ゴールキーパーの場合は除く）	
ジャックル	一度触れたボールが、床、他のプレーヤー、またはゴールに触れる前に再びボールに触れること	
不正交代	第5条の交代を参照	
パッシブプレー	攻撃あるいはシュートしようという意図を示さないでチームがボールを所持し続けること（6の2を参照）	
フット	故意に下腿または足を使ってプレーすること	
相手に対する動作	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相手の手中にあるボールを引き抜くこと、あるいはたたき落とすこと 2. 相手の動きを阻止すること、あるいは押し出すこと 3. 相手を抱えること、つかむこと、押すこと、あるいは相手にぶつかること 4. (ボールを所持しているかどうかにかかわらず) 規則に違反して相手を妨害すること、あるいは危険にさらすこと 	ゴールキーパーの場合は、相手チームの得点、またはサイドラインから相手チームのスローインで再開 コートプレーヤーの場合は、サイドラインから相手チームのスローインで再開
チャージング	攻撃側が相手にぶつかること	
ゴールエリアの侵入	<ol style="list-style-type: none"> 1. ボールを所持してゴールエリアに侵入すること 2. ボールを持たずにゴールエリアに侵入し、これによって有利になる 3. ゴールエリア内に止まっているボールや転がっているボール、あるいはゴールキーパーが持っているボールに触れる 	ゴールスローで再開
	<ol style="list-style-type: none"> 4. ゴールエリアに侵入し、これによって明らかな得点チャンスを妨害する 	7mスローで再開

5秒ルール	蛇行運転、オフェンスのゴール前での縦列により手渡し	相手のフリースロー
-------	---------------------------	-----------

6の2 コートプレーヤーには、次の行為が許される。

- (1) (開いた状態または握った状態の)手、腕、頭、胴体を使ってボールを投げる、キャッチすること、止めること、押すこと、たたくこと、あるいはワンドリブルすること。
- (2) 一方の手から他方の手にボールを持ち替えること、またボールのファンブルは違反にならない。
- (3) ボールをブロックするため、あるいは得るため、腕や手を使うこと。
- (4) いかなる方向からも、相手からボールを取るために、開いた片手を使うこと。ただし、相手の前大腿部にあるボールには触れることは許されない。
- (5) たとえ相手がボールを所持していなくても、相手の進路を阻むために身体や車椅子を使うこと。
- (6) 相手に対峙して腕を曲げた状態で、相手の身体に接触すること。また、相手の動きに合わせてついていくために、この接触を続けること。
- (7) ゴールエリアに侵入しても、次の場合は違反とならない。
 - ・ プレーヤーがボールをプレーした後にゴールエリアに侵入しても、相手が不利にならなかったとき。
 - ・ プレーヤーがボールを持たずゴールエリアに侵入しても、有利にならなかったとき。
 - ・ 防御側プレーヤーが防御しようとしている最中、またはその後に侵入しても、相手が不利にならなかったとき。

6の3 ゴールキーパーの違反

違反	内容	判定
不正交代	第5条の交代を参照	サイドラインから相手チームのスローインで再開
相手に対する動作	防御動作において、相手を危険にさらすこと	ファールのあった位置からホイッスルにより相手チームのスローインで再開
ボールの操作	ゴールキーパーがスローを行った後、他のプレーヤーがボールに触れる前に、プレーイングエリアに出し再びボールに触れること	
ゴールエリア、プレーイングエリアの侵入	<ol style="list-style-type: none"> 1. ボールを持って、ゴールエリアを出た場合 2. ボールを持って、プレーイングエリアからゴールエリアに入った場合 3. ゴールエリア内にいるゴールキーパーが、ゴールエリア外側の床に止まっているあるいは転がっているボールに触れた場合 	フリースローラインから相手チームのスローインで再開

	4. ゴールエリアの外側の床に止まっている、あるいは転がっているボールをゴールエリア内に取り込んだ場合	
--	---	--

6の4 ゴールキーパーには、次の行為が許される。

- (1) ゴールエリア内での防御動作において、下腿または足以外の身体のあらゆる部位、あるいは車椅子でボールに触れること。
- (2) ゴールエリア内でボールを持ち、コートプレーヤーに適用される制限を受けずに動くこと。ただし、ゴールキーパーはゴールスローを遅らせることは許されない。
- (3) ボールを持たずにゴールエリアを離れ、プレーイングエリアで競技に参加すること。プレーイングエリアに出たゴールキーパーは、コートプレーヤーに適用されている規則に従うことになる。
- (4) ゴールキーパーのフロントボール、ストップボールは許される。ただし、フロアタッチ、フットについては許されない。

第7条 違反、スポーツマンシップに反する行為

許される行為

7の1 次の行為は許される。

- (a) 他のプレーヤーの手からボールを取るために、開いた片手を使うこと。
- (b) 相手の身体に接触し、そのまま相手の動きに合わせてついていくために、曲げた腕を使うこと。
- (c) 位置取りをめぐり、相手をブロックするために胴体を使うこと。

【注】ブロックとは、相手が空いている場所へ移動するのを妨げることを意味する。攻撃側プレーヤーが、ブロックを仕掛ける場合や、ブロックを維持する場合、そして、防御側プレーヤーがブロックを外す場合は、原則として受け身でなければならない(ただし7:2bを参照)。

罰則の適用に相当しない違反行為

(ただし7:3a~dの判断基準をふまえたうえで)

7の2 次の行為は許されない。

- (a) 相手が手に持っているボールをひったくこと、あるいはたたき落とすこと。
- (b) 腕、手、または足を使って相手をブロックすること。あるいは身体のあらゆる部位を使って相手を押しつけること、押し出すこと。ここには、最初の位置取りや一連の攻防動作のなかで、ひじを使った危険な行為も含む。
- (c) 相手が思いどおりにプレーを継続できるような状態であっても、身体やユニホー

- ムを捕まえること。
- (d) 走ってぶつかること

罰則を適用する違反行為（7：3～6）

7 の3 明らかに（ボールではなく）相手の身体を狙った違反に対しては、罰則を適用しなければならない。これは、フリースローや 7 m スローの判定だけでなく、はじめに警告（12：1）、次に退場（12：3b）、失格（12：6d）というように、段階的に重い罰則の付加が必要であることを意味する。

より激しい違反行為に対しては、以下の判断基準によって罰則を 3 つに分ける。

- ・即座に 2 分間退場とすべき違反行為（7：4）
- ・失格とすべき違反行為（7：5）
- ・失格とし、さらに報告書の提出を必要とする違反行為（7：6）

どの罰則を適用するかについての判断基準

違反行為に対して、どの罰則を適用するかを判断するためには、以下の判断基準をそれぞれの状況に応じて、適切に組み合わせて用いる。

- (a) 違反行為をしたプレーヤーの位置
 - ・相手に対して正面か、側面、あるいは後方か
- (b) 違反行為が対象とした身体の部位
 - ・胴体、シュートしている腕、（両）脚、頭部、喉、首
- (c) 違反行為の激しさの程度
 - ・身体接触の強度や、相手の動きの速さはどの程度であったか
- (d) 違反行為の影響
 - ・身体やボールのコントロールへの影響はどうであったか
 - ・違反行為が相手の移動に、どのような影響を与えたか
 - ・プレー続行への影響は、どの程度であったか

違反の判定に際しては、下記に示すような、試合の中でどのような状況であるかも関わってくる。

- ・シュート動作中
- ・空いている場所に走り込んでいる
- ・高速で走っている など

即座に 2 分間退場とすべき違反行為

7 の4 特定の違反をしたプレーヤーは前もって警告となっていなくても、2 分間退場となる。これは特に、相手に対する危険性を軽視した違反行為に対して適用する（8：1、8：2 も参照）。

競技規則 7 : 3 の判定基準をふまえ、このような違反の例として、

- (a) 衝撃の大きい違反行為や、高速で走っている相手に対する違反
- (b) 相手を背後から捕まえ続けること、あるいは引き倒すこと
- (c) 頭や喉、首に対する違反
- (d) 胴体やボールを投げようとしている腕を激しく叩くこと
- (e) 相手が身体のコントロールを失う行為をしようとする事
- (f) 高速で走って相手にぶつかること

失格とすべき違反行為

8 の 1 相手に対して危害を及ぼすような行為をしたプレーヤーは失格となる (12 : 6a)。危害を及ぼすような行為とは、違反が激しいときや、相手が違反を予期できず、身体を守れないような状況での違反を意味する (8 : 1 【注】を参照)。

競技規則 7 : 3, 7 : 4 に加えて、以下の判断基準を適用する。

- (a) 走っているあるいはボールを投げようとしているときに、明らかに身体のコントロールを失う。
- (b) 顔や、喉、首などに対し、特に攻撃的な行為をする。(身体接触の激しさ)
- (c) プレーヤーが自分の違反行為に対して素知らぬ振りをする。

【注】 たとえ身体的衝撃の小さな違反であっても、走っていて、無防備で自分を守ることが出来ないタイミングで違反をした場合、極めて危険で重篤な結果につながる可能性を秘めている。このような状況では、失格が相当かどうかの判定基準となるのは身体接触の激しさではなく、相手に対する危険の大きさである。

ゴールキーパーがゴールエリアを離れ、相手チームのプレーヤーに対してパスされたボールを取ろうとするときにも、この競技規則を適用する。ゴールキーパーは、相手に対して危害を及ぼす行為をしてはならない。

ゴールキーパーが失格となるのは、

- (a) ボールをキャッチしたが、その最中に相手と衝突したとき
- (b) ボールに届かず、あるいはボールをコントロールをできずに、相手と衝突したとき

このような場面で、ゴールキーパーの違反がなければ攻撃側プレーヤーがボールをキャッチできたはずとレフェリーが判断したならば、7 m スローを判定しなければならない。

意図的で、危険または悪質な違反行為による失格 (報告書を伴う)

8 の 2 違反行為が意図的で、危険または悪質なものとレフェリーが判断したならば、レフェリーは競技終了後に報告書を提出し、当該の機関が改めて別途の処分について検討する。競技規則 8 : 1 に加えて、以下の判断基準を適用する。

- (a) あまりに無謀な、またはあまりに危険な行為
- (b) 競技の状況とかけ離れた意図的で悪質な行為

【注】競技の終了間際に、相手の得点を妨害するという目的でプレーヤーが競技規則 8 : 1 や 8 : 2 に該当する違反をしたとき、この違反は 8 : 6 d により、極めてスポーツマンシップに反する行為とみなす。

罰則を適用すべきスポーツマンシップに反する行為（8 : 3～6）

正当なスポーツマンシップの精神に反する身体的・言語的表現は、スポーツマンシップに反する行為とみなす。コート内外に関係なく、プレーヤーとチーム役員にこれを適用する。スポーツマンシップに反する行為に対する罰則を以下の 4 段階に分けて適用する。

- ・ 罰則を段階的に適用すべきスポーツマンシップに反する行為（8 : 3）
- ・ 即座に 2 分間退場を判定すべきスポーツマンシップに反する行為（8 : 4）
- ・ 失格を判定すべきスポーツマンシップに反する行為（8 : 5）
- ・ 失格とし、さらに報告書を必要とするスポーツマンシップに反する行為（8 : 6）

罰則を段階的に適用すべきスポーツマンシップに反する行為

8 の 3 以下 (a) ～ (f) は、警告から始め、罰則を段階的に適用すべき行為（12 : 1b）の例である。

- (a) レフェリーの判定に対して抗議する、あるいは有利な判定になるよう言葉やジェスチャーでレフェリーを「あおる」。
- (b) 相手や味方のプレーヤーを、言葉やジェスチャーで挑発する、あるいは相手の注意をそらすために大声を出して叫ぶ。
- (c) 3 m の距離を確保しないなどの方法で、相手の各種スローの実施を遅らせる。
- (d) タイムアウトを取らせるためや相手に不当な罰則を適用させるため、相手に対する動作において演技によりレフェリーの判断を誤らせようとする、あるいは違反を誇張すること。
- (e) 足の膝から下の部分を使って、シュートやパスを積極的に妨害すること。ただし、単に反射的な行為や、通常通り動いている足に当たった場合は、罰則は適用しない。
- (f) 戦術的な理由で、繰り返しゴールエリアに侵入する。

即座に 2 分間退場を判定すべきスポーツマンシップに反する行為

8 の 4 特定の違反をしたプレーヤーやチーム役員は、前もって警告となっていなくても、即座に 2 分間退場となる。以下に例を示す。

- (a) 大きくジェスチャーしながら大声で、あるいは挑発的な態度で抗議する。
- (b) ボールを所持しているチームの違反を判定したときに、ボールを持っていたプレイヤーが床にボールを落とすか置かなかつたため、相手チームがすぐにボールをプレーできなかつた場合。
- (c) 交代地域に入ったボールを、相手チームが取ろうとするのを妨げる。

失格と判定すべき著しくスポーツマンシップに反する行為

8の5 スポーツマンシップに反する行為の中でも、特定のものについては著しくスポーツマンシップに反する行為とみなし、失格とする。以下に例を示す。

- (a) レフェリーの判定の後、これ見よがしにボールを遠くに投げたり叩きつけたりする。
- (b) ゴールキーパーが露骨に 7 m スローを止めようとしめない。
- (c) 競技の中断中に故意にボールを相手に投げつけること。かなりの力で至近距離から投げつけた場合は、競技規則 8 : 6 上段にある「無謀な、またはあまりに危険な行為」とみなす方が適切である。
- (d) 7 m スローの実施に際して、ボールの方向へと移動させてはいないゴールキーパーの頭部にボールをぶつける。
- (e) フリースローを直接シュートする際に、ボールの方向へと移動させてはいない防御側のプレイヤーの頭部にボールをぶつける。
- (f) 違反された後の報復行為

【注】 7 m スローやフリースローの実施に際して、シュートを打つプレイヤーはゴールキーパーや防御側プレイヤーに危害を及ぼす行為をしてはならない。

極めてスポーツマンシップに反する行為（報告書を伴う）

8の6 レフェリーが、極めてスポーツマンシップに反する行為と判断した場合、レフェリーは競技終了後に報告書を提出し、当該の機関が改めて別途の処分について検討する。以下に例を示す。

- (a) 他者（レフェリー、タイムキーパー、スコアラー、TD、チーム役員、プレイヤー、観衆など）に対して、侮辱するような、または脅す行為（言葉や表情、ジェスチャーや身振り手振り、身体接触によるなど）。
- (b) (i) 競技中に、チーム役員がコートに入って、あるいは交代地域から競技を妨害したとき。
(ii) 不正に入場したプレイヤーや交代地域にいるプレイヤーが、競技に影響を与えて明らかな得点のチャンスを妨害したとき。
- (c) 競技の終了間際、競技の中断中にプレイヤーやチーム役員が、相手がシュートをする、あるいは得点を狙える位置に到達する可能性をなくすために、相手のスロ

一の実施を妨げた、または遅らせた場合。これは、極めてスポーツマンシップに反する行為とし、すべての妨害行為に対しても適用する（些細な身体接触、パスを妨害する、相手にボールをとらせないようにする、ボールをつかんで離さないなど）。

- (d) 競技の終了間際、インプレー中に、競技規則 8:1, 8:2 に該当する違反行為をしたことにより、相手がシュートをしたり、得点を狙える位置に到達する可能性をなくした場合。これは単に、競技規則 8:1, 8:2 に該当する失格とするだけでなく、報告書を提出しなければならない。

第9条 得点

- 9の1 シュートの前や最中に、シュートをしたプレーヤーとその味方のプレーヤーに規則違反がなく、ボール全体がゴールラインを完全に通過したとき得点となる。ゴールレフェリーはジェスチャー12を用いて笛を短く2回吹き、得点が入ったことを認める。

防御側プレーヤーに規則違反があったとしても、ボールがゴールに入れば得点となる。

ゴールキーパーがゴールキーパースローを行おうとしている場合を除き、プレーヤーが自陣のゴールにボールを入れた場合は、相手の得点となる。

- 9の2 レフェリーが次に行うゴールキーパースローの笛を吹いたならば、与えられた得点を取り消すことができない。

第10条 7mスロー

7mスローの判定

- 10の1 次の場合は7mスローを与える。

(1) コート上のあらゆる場所で、相手チームのプレーヤーや役員が明らかな得点チャンスを妨害したとき。

(2) 明らかな得点チャンスの際に、不当な笛が鳴ったとき。

(3) 明らかな得点チャンスを、競技に関与していない人が妨害したとき。

- 10の2 競技規則10の1(1)に示したような違反があるにもかかわらずプレーヤーがボールと身体を完全にコントロールしている状態であったならば、たとえプレーヤーが明らかな得点チャンスを生かせなかったとしても、7mスローを与える必要はない。

防御側の違反にもかかわらず、攻撃側プレーヤーが得点できた場合は、7mスローを判定する理由は全くない。逆にこの違反によって、攻撃側プレーヤーが明らかにボールや身体のコントロールを失い、もはや明らかな得点チャンスがなくなったことが判明したときは、7mスローを与えなければならない。

- 10の3 7mスローを与えたとき、レフェリーはタイムアウトを取らなければならない。

7 mスローの実施

- 10の4 コートレフェリーの笛の合図から3秒以内に、シュートとして7 mスローを行わなければならない。
- 10の5 7 mスローを行うプレイヤーは、ボールを手から離す前に7 mラインを触れても、これを踏み越えてもならない。
- 10の6 7 mスローを行った後、ボールが相手かゴールに触れるまでスローを行ったプレイヤーとその味方のプレイヤーは再びボールに触れることができない。
- 10の7 7 mスローを行うとき、スローを行うプレイヤーがボールを手から離すまで、その味方のプレイヤーはゴールエリアラインの3 m外側にいなければならない。このようにしなかった場合には、7 mスローを行ったチームの相手にサイドラインからスローインを与える。
- 10の8 7 mスローを行うとき、スローを行うプレイヤーがボールを手から離すまで、相手チームのプレイヤーはゴールエリアラインの3 m外側にいて7 mラインから少なくとも3 m離れていなければならない。このようにしなかった場合で得点とならなかったときには、再び7 mスローを行う。
- 10の9 7 mスローを行うプレイヤーが、ボールを持って、正しい位置に立って一旦スローの用意をしたならば、もはやゴールキーパーの交代は認められない。

第11条 スローの実施

- 11の1 競技の開始にあたり、コイントスに勝ち、ボールを所持しての開始を選択したチームがスローオフを行う。その際、相手はサイドの選択権を得る。あるいは、コイントスに勝ったチームがサイドの選択権を望んだ場合は、相手がスローオフを行うことになる。競技の後半に両チームはサイドを交代する。競技の開始時にスローオフを行わなかったチームが、後半の開始のスローオフを行う。延長戦の前に改めてコイントスを行う。
- 11の2 得点の後は、得点を許したチームのゴールキーパーズスローによって競技は開始する。
- 11の3 コートの中央からどちらに向かってスローオフを行ってもよい。笛の合図から3秒以内にスローオフを行わなければならない。スローを行うプレイヤーの味方のプレイヤーは、笛の合図よりも前にセンターラインを踏み越えてはならない。
- 11の4 (延長戦も含めて) 前後半の開始時のスローオフに際して、すべてのプレイヤーは自陣のサイドにいなければならない。しかし、得点の後のゴールキーパーズスローに際しては、ゴールキーパーズスローを行うチームの相手プレイヤーはコートのどちらのサイドにいてもよい。しかし、どちらの場合においても、相手はスローオフを行うプレイヤーから少なくとも3 m離れていなければならない。
- 11の5 どのスローも直接得点することができる。また、スローを行うプレイヤーは、他のプレイヤーかボールに触れるまで、再びボールに触れることはできない。

- 1 1 の 6 スローを行うとき、味方のプレーヤーにボールを手渡しても、味方のプレーヤーと同時にボールに触れていてもならない。また、相手は少なくとも 3 m 離れていなければならない。
- 1 1 の 7 ボールがサイドラインを完全に通過したときは、最後にボールに触れなかったチームが、サイドラインからスローインで再開する。
- 1 1 の 8 ボールがアウターゴールラインかゴールの上から完全に通過したときには、ゴールキーパーか攻撃側チームに触れた場合は、ゴールキーパーで再開する。また、防御側チームに触れた場合は、コーナーから攻撃側チームのスローインで再開する。
- 1 1 の 9 プレーヤーがボールを自陣のゴールエリア内に入れたときは次のように判定する。
- (1) ボールがゴールに入ったときは、相手チームの得点。
 - (2) ボールがゴールエリア内に止まるか、ゴールキーパーがボールに触れてボールが入らなかったときは、相手チームのサイドラインからのスローイン。
 - (3) ボールがアウターゴールラインを越えて出たときは、相手チームのコーナーからスローイン。
- 1 1 の 1 0 競技中の事故や車椅子の故障があった場合は、レフェリーがタイムアウトをとる。再開は、ボールを所持しているチームのサイドラインからスローインを行う。また、ゴールキーパーが所持している場合は、ゴールキーパーで再開する。どちらのチームも所持していない場合は、最後のボールを所持しているチームのサイドラインからスローインで再開する。
- 1 1 の 1 1 コート上方の付属設備や天井にボールが触れたために競技が中断した場合は最後に触れなかったチームのサイドラインからスローインで再開する。
- 1 1 の 1 2 ボールの取り合いについて、危険な行為がない限り違反とはならない。ボール所持していたか、または、先に触れた側の優位として、サイドラインからスローインで再開する。
- 1 1 の 1 3 両チームのプレーヤーが同時に違反した場合は、攻撃側の優位として、サイドラインからスローインで再開する。
- 1 1 の 1 4 次の場合にはレフェリーは再開の笛を吹かなければならない。
- (1) スローオフ、7 m スロー、得点後の場合は毎回。
 - (2) 次の状況におけるスローイン、ゴールキーパーで再開。
 - ・タイムアウト後の再開。
 - ・競技の中断後の再開。
 - ・スローの実施が遅いとき。
 - ・プレーヤーの位置を修正した後。
 - ・口頭での注意や警告の後。
- スローを行うプレーヤーは、笛の合図から 3 秒以内にボールを投げなければならない。
- 1 1 の 1 5 スローインは、違反があった近くの 3 m 以内の付近から、また、ボールがサイドラインを通過した地点の外側から、またはアウターゴールラインを越えた

場合は通過した側のコーナスローでプレーを行わなければならない。

11の16 スローオフやスローインに際して、攻撃側プレーヤーがすぐにスローを行っても不利にならないとき、レフェリーは防御側プレーヤーの不正な位置を正してはならない。

しかし、不利になるときは不正な位置を正さなければならない。

防御側プレーヤーが不正な位置にいるにもかかわらず、スローを行うための笛をレフェリーが吹いた場合、速やかに再度スローやり直しをレフェリーの笛で再スタートする。

スローを行う相手のすぐ側で妨害、またはその他の違反でスローを遅らせたとき、あるいは妨害したときは、そのプレーヤーを警告とする。そのプレーヤーが違反を繰り返したときは退場となる。

第12条 罰則

警告

12の1 次の場合は警告とすることができる

(1) 罰則を段階的に適用しなければいよう違反（7:3を参照。ただし、12:3b および および 12:6d と対比）。

(2) 罰則を段階的に適用しなければいような、スポーツマンシップに反する反する行為（8:3）。

【注】 プレーヤー個人に対しては1回まで、各チームのプレーヤーに対しては合わせて3回までしか、警告とすることができない。

すでに1回退場となったプレーヤーを、その後警告としてはならない。

チーム役員に対しては、1回しか警告とすることができない。

以上が、最大数である。したがって、その後は少なくとも2分間退場となる。

12の2 レフェリーはイエローカードを高くあげ、違反したプレーヤーまたはチーム役員、そしてタイムキーパーとスコアラーに警告であることを示す（ジェチャー13）。

退場

12の3 次の場合は退場（2分間）とする。

(1) 不正交代または不正入場

(2) 罰則を段階的に適用しなければならない違反を繰り返したとき。

(3) コートの内外に関係なく、プレーヤーがスポーツマンシップに反する行為を繰り返したとき。

(4) チーム役員の内1名をすでに警告した後に、同じチームのいずれかの役員が再びスポーツマンシップに反する行為をしたとき。

(5) ボールを所持しているチームの相手にサイドラインからのスローを与えた際に、ボールを

床に落とさなかったとき、あるいは置かなかったとき。

(6) 相手が各種スローを行っている際に、違反を繰り返したとき。

(7) プレーヤーやチーム役員の競技時間中の失格伴う結果として。(12の8)

(8) 2分間退場となった直接プレーヤーが、競技の再開前にスポーツマンシップに反する行為をしたとき。(12の12(1))

12の4 レフェリーはタイムアウトをとった後、2本の指を伸ばして片腕を高くあげるジェスチャー14を用いて、違反したプレーヤーまたはチーム役員、そしてタイムキーパーとスコアラーに退場であることを明示する。

12の5 退場となるは毎回2分間の競技時間であり、同一のプレーヤーが3回の退場となる場合は必ず失格となる。

退場となったプレーヤーは退場時間中、競技に出場することができないし、チームはそのプレーヤーの代わりに他のプレーヤーを出場させることもできない。

競技を再開する笛の合図から、退場計測し始める。

競技の前半終了までに2分間の退場時間が終わらないときは、残り時間を後半に繰り述べる。正規の競技時間から延長戦、そして延長戦中も同様に繰り延する。

失格

12の6 次の場合は失格とする

(1) 競技への参加資格がないプレーヤーが、コートに入ったとき。

(2) 一方のチームのいずれかの役員が3回目(あるいは2回目)のスポーツマンシップに反する行為をしたとき、つまり競技規則12の3(4)によって、そのチームの役員のうち1名がすでに2分間の退場になった場合。

(3) 相手に危険をおよぼすような違反があったとき。

(4) コートの内外に関係なく、プレーヤーやチーム役員が著しくスポーツマンシップに反する行為をしたとき。

(5) 競技時間外、すなわち競技の開始前や休憩時間中に、プレーヤーが暴力行為をしたとき。

(6) チーム役員が暴力行為をしたとき。

(7) 同一のプレーヤーが3回目の退場になったとき。

(8) 休憩時間中に、プレーヤーやチーム役員がスポーツマンシップに反する行為を繰り返したとき。

12の7 レフェリーはタイムアウトをとった後で、レッドカードを高く上げ、違反したプレーヤーやまたはチーム役員、そしてタイムキーパーとスコアラーに失格であることを明示する(ジェスチャー17)

12の8 プレーヤーやチーム役員の失格は毎回残り時間を通して適用される。そのプレーヤーや役員は、コートからも交代地域から直ちに去らなければならない。去った後、そのプレー

ヤーやチーム役員がチームに関与することは一切許されない。

コート内外に関係なく、競技時間中のプレーヤーやチーム役員の失格に対しては、チームには毎回2分間の退場が伴う。これは、そのチームがコート上のプレーヤーを2分間1名減らさなければならないことを意味する（12の3（7））

しかし、競技規則12の12に示した状況でプレーヤーが失格となったならば、コート上のプレーヤーを4分間続けて1名減らすことになる。

失格により、参加できるプレーヤーやチーム役員の数は減る（12の12（2）の場合を除く。）しかし、2分間の退場時間が終了すれば、コート上のプレーヤーの数を戻すことができる。

報告書を伴う失格

- 12の9 次の場合は報告書を伴う失格とする。コート内外に関係なく、競技時間中にプレーヤーが暴力行為をしたとき。
- 12の10 レフェリーはタイムアウトをとった後、違反したプレーヤー、そしてタイムキーパーとスコアラーに報告書を伴う失格であることを明示する。
- 12の11 報告書を伴う失格残りすべての競技時間を通して適用され、チームはコート上のプレーヤーを1名減らして競技を続けなければならない。報告書を伴う失格となったプレーヤーは、コートからも交代地域からも直ちに去らなければならない。代わりに他のプレーヤーが出場することもできない。去った後、そのプレーヤーがチームに関与することは一切許されない。レフェリーは、報告書を伴う失格に関する試合報告書を当該の機関に提出しなければならない。

一度行った複数の違反

- 12の9 競技の再開前にプレーヤーまたはチーム役員が同時に、あるいは連続して複数の違反をし、それぞれの違反に対する罰則の重さが異なるときは、原則として最も重い罰則のみを与える。違反の1つが暴力行為であったときは、必ずこれを適用する。しかし、次のような特例に限って、チームはコート上のプレーヤーを4分間減らして競技をしなければならない。
- (1) 2分間の退場となった直後のプレーヤーが、競技の再開前にスポーツマンシップに反する行為をしたとき、そのプレーヤーはさらに2分間追加退場となる（12-3（8））
追加の退場が、そのプレーヤーの3回目の退場となるときは、失格としなければならない。
- (2)（直接の、または3回目の退場による）失格となった直後のプレーヤーが、競技再開前にスポーツマンシップに反する行為をしたとき、チームは罰則を追加され、コート上のプレーヤーを1人4分間減らして競技をすることになる。
- (3) 2分間の退場となった直後のプレーヤーが、競技の再開前に著しくスポーツマンシップに

反する行為をしたとき、そのプレイヤーはさらに失格することになる（12-6（4））
この2つの罰則を合わせ、コート上のプレイヤーを4分間1人減らして競技することになる（12の8）

- （4）（直接の、または3回目の退場による）失格となった直後のプレイヤーが、競技の再開前に著しくスポーツマンシップに反する行為をしたとき、チームは罰則を追加され、コート上のプレイヤーを4分間1人減らして競技することになる。

競技時間外の違反

12の10 プレイヤーやチーム役員が競技時間外に競技会場で、スポーツマンシップに反する行為、著しくスポーツマンシップに反する行為、あまりにも無謀な行為（8：1～6を参照）をした場合、次のように罰則を適用する。

競技の開始前

- （1）スポーツマンシップに反する行為に対しては、競技規則8：1～2により、警告とする。
（2）プレイヤーまたはチーム役員が競技規則8：2や8；6aに該当する行為をした場合は失格とするが、チームは6名のプレイヤーと1名のチーム役員で競技を開始する。競技規則12：8第2段落に記載した内容は、競技時間中の違反だけに対して適用する。したがって、失格には2分間退場を伴わない。

競技開始前に違反が起こった時点では不明であったが、違反した人物が参加していることが競技の開始後に発覚した場合、競技中いつでも直ちにその意図範囲に対する罰則を適用することが出来る。

競技の終了後

- （3）報告書を作成する。

第13条 レフェリー

- 13の1 同等の権限を持つ2名のレフェリーが、各競技を担当する。
13の2 プレイヤーが競技会場に入ったときから去るまで、レフェリーはプレイヤーを監視する。
13の3 競技時間前に、レフェリーは使用するコートとボールを点検する。レフェリーが使用するボールを決定する。

両チームが正規のユニフォームを着用して会場にいることを確認する。

記録用紙とプレイヤーの服装を確認する。

レフェリーは、交代地域にいるプレイヤーとチーム役員の数が制限内であることを確認し、さらに両チームの「チーム責任者」がいて、どのような人なのかを確認する。

規則に適合しないものは、全て正さなければならない。

- 13の4 一方のレフェリーが、もう一方のレフェリーと両チームのキャプテンが立会いのもとにコイントスを行う。
- 13の5 競技開始にあたり、一方のレフェリーが「コートレフェリー」として、スローオフを行うチームの後方に位置をとる。コートレフェリーは、スローオフの笛を吹いて競技を開始させる。その後、相手チームがボールを所持したとき、このレフェリーは防御に戻ったチームのアウトゴールラインに沿って位置をとる。もう一方のレフェリーは、まず「ゴールレフェリー」として、最初に防御するチームのアウトゴールラインのところに位置をとる。このチームが、ボールを所持したとき、このレフェリーはコートレフェリーとなる。競技中、両レフェリーは時々、互いにサイドを交代しなければならない。
- 13の6 レフェリーは、パッシブプレーの兆候を察知したとき、予告合図（ジェスチャー17）を出す。これにより、ボールを所持しているチームはその所持を失わないように、攻撃方法を改める機会を得る。予告合図を出した後も、ボールを所持しているチームが攻撃方法を改めなかったとき、あるいはシュートをしなかったときは、レフェリーはパッシブプレーの判断して相手チームに反則を確認した場所からのフリースローを与える。
- 13の7 レフェリーは、フリースローの判定によって競技を早まって中断しないようにして、競技を継続させなければならない。攻撃側チームの違反の直後に、防御側チームがすぐにボールを所持した場合、レフェリーはフリースローを判定してはならないということである。防御側チームの違反により攻撃側チームがボールの所持を失ったこと、あるいは攻撃を継続できないことが判明するまで、レフェリーは競技を中断してはならない。規則違反に対して罰則をあたえなければならない場合、違反したチームの相手が不利益にならないならば、レフェリーはすぐに競技を中断できる。そうでない場合は、現況が終結するまで罰則をあたえるのを待たなければならない。
- 13の8 原則として、同じ2名のレフェリーで競技を管理する。レフェリーは競技規則に則って競技を行わせ、いかなる違反をも判定しなければならない。一方レフェリーが競技を終えることができなくなった場合は、もう一方のレフェリーがひとりで競技を続行させる。
- 13の9 両レフェリーが1つの違反に対して笛を吹き、どちらのチームの違反としなければならないかについては一致しているが、罰則の重さについて見解が異なる場合には、重い方の罰則を適用する。
- 13の10 両レフェリーが1つ違反に対して笛を吹いたとき、あるいはボールがコートから出たときに、どちらのチームがボールを所持するかについて両レフェリーの見解が異なった場合は、両レフェリーが協議した末に合意した判定を採用する。
どうしても合意に達することができないときは、コート、レフェリーの見解を優先する。この際には、タイムアウトをとらなければならない。両レフェリーは協議を終えた後にはっきりと方向を示し、笛の合図によって競技を再開する。
- 13の11 両レフェリーは得点を管理する。

また、警告、退場、失格を記録する。

13の12 両レフェリーは競技時間を管理する。計時の制度に疑いがある場合、レフェリー

ーは協議して決定する。

13の13 レフェリーは記録用紙が正確に仕上がっていることを競技の終了後に確認する。
追放および競技規則12の8に示したような失格については試合報告書を作成
しなければならない。

13の14 レフェリーの事実観察や判断に基づく判定は、最終的なものである。

競技規則に適合しない判定に対してのみ、異議を申し立てることができる。

競技中は、各〔チーム責任者〕のみがレフェリーに話しかける権利を有する。

13の15 レフェリーには協議を中断、または中止する権限がある。しかし、競技の中
止を決定する前に、続行のためにあらゆることを試みなければならない。

13の16 黒色のユニフォームは、本来レフェリーのためのものである。

第14条 タイムキーパー、スコアラ

14の1 原則としてタイムキーパーが、競技時間、タイムアウト、退場となったプレーヤ
ーの退場時間を管理する。

同様に、スコアラが、チームの登録名簿、記録用紙、競技の開始後に到着した
プレーヤーの入場、参加資格のないプレーヤーの入場を管理する。

交代地域におけるプレーヤーの数やチーム役員の数、交代プレーヤーの出入場な
ど、他の任務については協同して遂行する。

必要が生じたとき、通常はタイムキーパーのみが試合を中断しなければならない。

また、チームタイムアウト中、50秒経過したとき、競技を10秒後に再開しなけれ
ばならないことを、タイムキーパーは笛で合図する。

14の2 公示時計の設備がない場合、特にタイムアウトの後に、タイムキーパーは競技の
経過時間または残り時間を両チームのチーム責任者に通知しておかなければなら
ない。

自動の合図機能の付いた公示時計がない場合は、タイムキーパーが前後半や競技
終了時に終了合図を行う。

公示時計に退場時間を表示できないときには、退場となったプレーヤーの番号と
それぞれの入場時間を記入したカードを、タイムキーパーがオフィシャル席に提示
する。

競技用語の解説

ライン・エリア

プレーイングエリア	コートゴールエリア以外の部分
センターライン	両サイドラインの midpoint を結んだライン
サイドライン	コートの縦 28 尺のライン
アウターゴールライン	ゴールの両外側のライン
ゴールエリアライン	ゴールラインの midpoint から半径 4 尺の円弧で、アウターゴールラインと結んだライン
ゴールエリア	ゴールエリアラインで区分された、ゴールキーパーだけが入ることが許されている地域
ゴールライン	ゴールポストの間のライン
7mライン	ゴール正面に引いた長さ 1 尺の直線
交代ライン	センターラインからそれぞれ 5 尺ずつのラインで、コートの出入りが許されているライン
交代ベンチ	交代プレイヤー、退場となったプレイヤーと 4 名のチーム役員だけが入ることが許される地域

時間

インプレー	競技時間が計測され、プレーが継続されている時間
タイムアウト	競技時間かレフェリーによって中断されること
チームタイムアウト	各チームが、前半と後半（延長戦は除く）に各 1 回ずつ、1 分間のチームタイムアウトをとること
ハーフタイム	前半と後半の間の休憩時間
タイムアップ	競技時間が終了すること

プレイヤー

オフェンス	攻撃側
ディフェンス	防御側
コートプレイヤー	プレーイングエリアで、攻撃、防御活動をするプレイヤー
ゴールキーパー	ゴールエリア内で、攻撃側のシュートを阻止するプレイヤー
交代プレイヤー	競技中、交代のため交代ベンチで待機するプレイヤー

ボールの扱い

オーバープッシュ	ボール所持者が車椅子のハンドリムを連続 4 回以上プッシュした場合。（片手のプッシュや方向転換も含む）
----------	---

オーバータイム	各種スローの実施の迎いとき、笛の合図のあと3秒を超えた場合、または、車椅子を操作をしていない状態で、ボールを所持し、5秒を超えた場合、また、電動車椅子を操作している状態でボールを所持し3秒を超えた場合
パッシブプレー	攻撃しよう、あるいはシュートしようという意図を示さないでチームがボールを所持し続けた場合
ジャGGLE	一度触れたボールが床、他のプレーヤー、またはゴールに触れる前に再びボールに触れた場合
フロントボール	床の上にあるボールを、車椅子のフットプレート部より前で拾った場合
ストップボール	車椅子の下にボールが入り、ボールの動きが停止した場合（ただし、ゴールキーパーは除く）
フット	故意に下腿または足を使ってプレーした場合

相手に対する動作

チャージング	攻撃側が相手にぶつかった場合
ホールディング	相手を抱えたり、つかむこと
プッシング	相手を押すこと
ハッキング	相手をたたくこと

スロー

ゴールキーパーズスロー	<p>次の場合にゴールエリア内からゴールキーパーが行うスロー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 攻撃側が直接出すか、ゴールキーパーが触れたボールがアウトゴールライン、またはゴールの上から出たとき ・ 得点があった場合、得点を許したチームが行う ・ 競技中の事故や車椅子の故障があってゴールキーパーがボールを所持しているとき ・ 5分スローが終了したとき
-------------	--

スローイン	<p>次の場合サイドラインから相手チームのスローイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7 mスローを行うプレイヤーの手からボールが離れる前に、味方のプレイヤーがゴールエリアラインか 3 m外側に近づいたとき ・ サイドラインからボールを出したとき ・ 違反のあったとき ・ プレイヤーが自陣のゴールエリア内に入れたボールがゴールエリア内に止まるか、ゴールキーパーにボールが触れてボールが入らなかった場合 ・ コート上方の付属施設や天井にボールが触れたため競技が中断した場合 ・ センターオーバーのあったとき ・ ボールの取り合いがあったとき ・ 両チームの同時に違反したとき ・ 競技中の事故や車椅子に故障があったとき ・ プレイヤーの不正交代があったとき ・ 警告、退場、失格、追放があったとき ・ ボールを所持してゴールエリアに侵入した場合。 ・ ボールを持たずにゴールエリアに侵入し、これによって有利になった場合。 ・ ゴールエリア内に止まっているボール、あるいはゴールキーパーが持っているボールに触れた場合。 ・ ゴールキーパーがゴールエリア、プレイングエリアに侵入した場合。 ・ ゴールキーパーが故意に下腿または足を使ってプレーした場合。次の場合はコーナーから相手チームのスローインを行う ・ 防御側がアウターゴールラインからボールを出したとき。
スローオフ	前後半の始め、センターライン中央からレフェリーの笛の合図で 3 秒以内に行うスロー
7 mスロー	7 mスローラインからゴールキーパーと 1 対 1 で行われるスロー

罰則

不正交代	第 5 条 交代を参照
警告	第 1 2 条 罰則の警告を参照
イエローカード	警告の違反をしたプレイヤーに示すカード
退場	第 1 2 条 罰則の退場を参照

失格	第12条 罰則の失格を参照
レッドカード	失格の違反をしたプレイヤーに示すカード
追放	第12条 罰則の追放を参照

役員

レフェリー	同等の権限を持つ2名のレフェリーが、各競技を担当して、違反を判定する役員
ゴールレフェリー	得点の認定とアウターゴールラインの外側から、主として、ゴールエリアへの侵入を判定するレフェリー
コートレフェリー	オフェンスの背後から、主として、ボールに関する違反を判定するレフェリー
オフィシャル	タイムキーパーとスコアラーでレフェリーの補佐をする
タイムキーパー	競技時間、タイムアウト、退場となったプレイヤーの退場時間を管理する
スコアラー	チームの登録名簿、記録用紙、競技の開始後に到着したプレイヤーの入場、参加資格のないプレイヤーの入場を管理する。

その他

コイントス	競技開始前、スローオフとサイドを決定するためにコインで行う
フロアタッチ	プレイヤーの身体のいずれかが床に触れた場合
アドバンテージ	第13条レフェリーの13の7を参照
ラインクロス	コートプレイヤーがゴールエリアに侵入する違反、
グリーンカード	チームタイムアウトを望むチームのチーム役員がオフィシャル席において請求するカード
ゴールイン	規則に違反することなく、ボール全体がゴールラインを完全に通過すること
ゴール	アウターゴールラインの中央に位置し、ゴールポストとクロスバーによってつくられ、ボールがそこを完全に通過することで得点となる

ジェスチャー

レフェリーは、フリースローまたはスローインを判定したとき、次に行わなければならないスローの方向を、直ちに示さなければならない（ジェスチャー 7 または 9）。

その後、適用する罰則を示すために、適切なジェスチャーを必ず用いなければならない（ジェスチャー13～14）。

フリースローや 7 m スローの判定に対する理由の説明が有用であろうと思われる場合、ジェスチャー 1～6 と 11 のうち該当するもの 1 つを、インフォメーションのために用いることができる（しかしながら、前もってジェスチャー17 を用いないで、パッシブプレーに対してフリースローを判定したときは、必ずジェスチャー11 を用いなければならない）。

ジェスチャー 12, 15, 16 は、該当する場合に必ず用いる。

ジェスチャー 8, 10, 17 は、レフェリーが必要と考えた場合に用いる。

ジェスチャー 18, 19 は、**車椅子ハンドボールに限る。**

ジェスチャー			
1. ゴールエリアへの侵入	2. 不正ドリブル (ダブルドリブル)	3. オーバーステップ、オーバータイム	4. ホールディング、プッシング
5. ハッキング	6. 攻撃側の違反	7. スローイン (方向指示)	8. ゴールキーパーズスロー
9. フリースロー (方向指示)	10. 3mの距離の確保	11. パッシブプレー	12. 得点
13. 警告 (イエローカード)、失格 (レッドカード)	14. 退場 (2分間)	15. タイムアウト	16. タイムアウト中における (「参加資格」のある) 2名のコートへの入場許可
17. パッシブプレーの予告合図			
	18. ストップボール (1)	18. ストップボール (2)	18. ストップボール (3)
 19. フロントボール			